

広報 にいかっぷ

2011

7

No 547

新冠町ホームページ

<http://www.nikappu.jp>

Eメール

info@nikappu.jp



小さな体でがんばったよ！

認定こども園ド・レ・ミ運動会より

人事

●公平委員会委員
6月26日をもって任期満了となる石工委員の後任に、北所正視氏が選任同意されました。

補正予算

●平成23年度一般会計
平成23年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額に5、069万6千円を追加し、総額を50億8、167万6千円としました。

《歳入補正の主なもの》

国庫支出金	1、626千円
道支出金	9、491千円
繰入金	11、123千円
町債	30、200千円

《歳出補正の主なもの》

学校跡施設再利用支援交付金	8、692千円
緊急雇用創出推進事業委託料	8、929千円
介護サービス特別会計事業勘定繰出金	5、645千円
戸別所得補償制度推進事業補助金	3、203千円
林道維持補修等工事	3、245千円
町道維持補修等工事	6、450千円
長期債償還元金	6、484千円

教育長行政報告

教育行政執行方針に基づく各校の取組について

本年度、学校と家庭・地域が一体となって取り組む「いきいきふるさと教育」を重点に各学校が特色をもって学校経営の充実・工夫を図ることとしておりますが、新冠小学校では、社会教育との連携による「一日音楽の日」を企画し、心の教育の充実を図るほか、「一日参観日」を設け、地域の方々にも自由に学校参観して頂くよう、積極的に開かれた学校づくりに取り組もうとしております。

朝日小学校では、朝日の森を活用した体験学習の推進や昭和音大によるアウトリーチコンサート活動を生かした芸術文化活動の充実を図ることとしております。

新冠中学校では、来年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、教育課程の編成、指導計画の作成に早期に取り組むとともに、ICTを活用し、分ける授業への工夫・改善に取り組み、基礎・基本の確実な定着を図ることとしております。

それらのことを重点にしなが、**「確かな学力の育成について」**は、本年度の全国学力調査につきまして、4月19日



▲6月4日、新冠中学校体育祭の様子

第2回 定例会

議会

6月14日に招集された第2回定例町議会は6月17日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、辻本教育長の行政報告のほか、平成23年度の補正予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

信頼される学校づくりについて

今年度の目標についてですが、新冠小学校は、「学ぶ意欲と確かな学力を身に付け、豊かな心と体を持つ子どもの育成」、朝日小学校は、「思いやりを持ち、自ら学び行動する子どもの育成」、新冠中学校は、「生徒が瞳輝き、生き生きと活動する学校の実現を目指し、基礎・基本の習得と活用する力を身につけ、豊かな人間関係を確立し、心身共に健康で明朗な生徒の育成」を掲げて、具体的な取組をしているところであります。

学校経営の充実・工夫について

一つは、特別支援教育の取組についてですが、各学校に特別支援教育学級を二学級ずつ設置し、新冠中学校では、発達段階に応じた、きめ細かな指導を行うため、担当教員1名の加配、また町として配置している特別支援教育支援員2名がLD、ADHD等の傾向のある子どもの指導を充実するための援助をしております。

加えて、平取養護学校との連携により、専門的知識を有する教員の派遣を受け、障害のある児童生徒への指導・支援を受ける、パートナーティーチャー事業を受けることとしたところです。

次に、「学校支援地域本部事業」についてであります。新冠小学校は、今年から小学校5、6年生における外国語の授業がスタートしたこと



▲5月23日、地域自治会と園児による花壇作りの様子

新冠町立認定こども園ド・レ・ミの教育・保育について

本年4月4日、関係者の臨席の下、開園式並びに落成式を挙行し、町内における、子育て拠点施設として126名の入園児を迎えて開園した、ド・レ・ミでは、「家庭、地域とともに心豊かで健康な子どもを育む」ことを基本理念に、「地域に開かれ、協働する園経営」を目指し、「生涯学習の機能を生かした教育・保育」を重点的に進めることとしております。

このため、保護者のニーズを的確に把握し、園の指導計画に反映させるため、アンケート調査を実施いたしました。

その中では、挨拶や言葉遣い、基本的な生活習慣の定着を求める声や思いやりの心、自主性を重んじる意見が多くありましたので、本年度の指導の重点として、「多様な体験学習を通して、人間関係や自主性・協働する力を養うとともに、遊びを通じた基本的な生活習慣や信頼関係を養う」ことを、家庭教育とも関連付けながら取り組んでいくこととしております。

5月には、地域教材としての農園活動について、学校支援地域本部の協力のもと、ボランティアの方の農園をお借りし、体験活動の実施、地域自治会の協力をいただきながら園児と共に行った園の花壇作りなど、開かれた園経営を実践しております。

また、大震災の教訓を生かし、園児や支援センター利用者との合同による津波を想定した避難訓練を実施いたしました。

ところで、安全・安心な運行を基本としてスタートした通園バスは、保育士のほか、こども園長や幼稚園長など、男性スタッフも同乗し、2名体制で添乗して、スムーズに運行しているところ

に実施する予定としておりましたが、東日本大震災の影響により、本年度の実施が見送られることとなり、その後、9月に問題用紙が配付される見込みとなりましたので、今後の活用方法について、校長会と協議しながら取り組んでまいります。

豊かな心身の育成について

体育祭、運動会の実施について、新冠中学校は、6月4日に行われ、土曜日開催が定着し、多くの保護者や、地域住民そして小学校の先生方の声援を受け、大会記録も二種目で更新されました。朝日小学校は6月11日に、昨年に引き続き2回目の土曜日開催として行われ、元気に競技が行われました。なお、新冠小学校は6月19日に開催される予定です。

レ・コード館での活動について

本年度5回目となります。レ・コード館誕生祭を6月11日に開催いたしました。ミュージアムやレ・コードホールを1日無料開放するとともに、全国的にバイオリニストとして活躍をされている方のピアノトリオロビーコンサート、夜の部では、自主企画主催の「ラテ」ジャズコンサート、道の駅ゾーン特別企画等の催しが実施され、大変好評に終了することができました。



▲6月11日、レ・コード館誕生祭ロビーコンサートの様子

青少年活動の取組について

本年より、町民センター内で実施しております「放課後子ども教室」は、4月より「こここクラブ」として新しい名称、体制において、開設しており、現

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

□新しい保険証に変わります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの保険証を破棄し、新しいものをご使用ください。

- ◆新しい保険証の有効期限は、平成25年7月31日までです。
- ◆紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場保健福祉課保健福祉グループまでお申し出ください。
- ◆今回から、うら面に臓器提供に関する意思表示欄があります。

☆保険証の色は変わりません（黄色です）

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成25年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
被保険者氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
交付年月日	平成20年 4月 1日
更新年月日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成23年 7月 1日
一割負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

□減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

該当となる方には、7月中に新しい減額認定証を交付しますので、8月からはそちらをご使用ください。

また、交付対象者でお手元に減額認定証がない方は、役場保健福祉課保健福祉グループへ申請してください。

※有効期間が保険証と異なりますのでご注意ください

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

減額認定証の色も変わりません（オレンジ色です）

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成23年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
被保険者氏名	後期 一郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
交付年月日	平成23年 8月 1日
有効期限	平成24年 7月31日
適用区分	区分Ⅰ
長期入院認定年月日	保険者印 印
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎ 011・290・5601

新冠町役場
保健福祉課 保健福祉グループ
☎ 47・2113 (直通)

在の登録人数は新冠小116名、朝日小が45名と昨年度より登録人数が増えた中で、実施しております。

6月末には、スポーツセンター事務所を町民センター事務所に移して一元管理することにより、N.I.S.P.O.（にかっぷスポーツクラブ）や郷土資料館との連携を充実させ、より教育効果の高い事業を展開できると考えているところであります。

社会体育事業の取組について

朝のラジオ体操事業、初日の6月1日には、70名以上の参加があり、例年継続実施してきたことが町内に浸透していることを感じております。

また、4月9日には、パークゴルフ協会の協力のもと、清掃活動等を実施した後、町民憩いの広場パークゴルフ場を開設しておりますし、総合型スポーツクラブN.I.S.P.O.では、開町130年記念植樹祭と合同開催として、日本ハム野球教室を実施し、約30名の児童が体験したところ



郷土資料館に関する取組について

探検環境クラブ活動として5月29日「水田学習・田植え体験」を探検クラブ会員15名が、美字において実施するとともに、5月末には、日胆博物館協議会の研修会を行い、新冠の情報発信したところ

図書プラザに関する取組について

4月23日からの子どもの読書週間におきまして、児童書を集めた特別展示コーナーの設置や図書に関連した「こども映画上映会」などを実施したところ

また、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した学校図書室の蔵書の充実を中心とした子どもの読書環境の整備事業に対する支援につきましては、図書プラザと小中学校や認定こども園とも連携を図りながら取り進めているところ



様々な教育課題について

学校教育では、本年の卒業式、入学式や教職員の辞令交付式において国旗掲揚・国歌斉唱は、適切に実施されたことや、PTAとの協働体制づくりなど、これまでの課題の解決が図られているところであります。

社会教育においては、社会教育委員について、5月、社会教育委員協議会の総会において、委員長として高江在住の高畑信子氏が選任され、新しい体制がスタートしました。

以上、新しいスタンプでの年度当初での取組について申し上げ、教育行政報告とします。

意見書

各委員会の構成
議会で処理すべき分野は広いため、それぞれ分野ごとに委員会を設置し、委員会で専門的に審査します。

○総務産業常任委員会	委員長 竹中 進一	副委員長 秋山 三津男	委員 堤 俊昭、但野 裕之、寺田 孝男
○社会文教常任委員会	委員長 椎名 徳次	副委員長 山田 祐三	委員 我妻 勇治、鳴海 修司、中川 信幸、武田 修一
○議会運営委員会	委員長 武田 修一	副委員長 中川 信幸	委員 竹中 進一、椎名 徳次、我妻 勇治、寺田 孝男
○議会広報特別委員会	委員長 堤 俊昭	副委員長 但野 裕之	委員 竹中 進一、椎名 徳次、秋山 三津男

おめでとう！アーネストリー号 第52回宝塚記念（GI） 優勝

6月26日、阪神競馬場で行われた第52回宝塚記念で美宇のノースヒルズマネジメントで生産されたアーネストリー号が、見事優勝を飾りました。

アーネストリー号は初のGI制覇。ノースヒルズマネジメントは、2月に行なわれたフェブラリーステークスの、トランセンド号での優勝に続き、今年GI2勝目を達成しました。

レースは、抜群のスタートをみせたアーネストリー号が道中常に2番手をキープする展開となり、最終コーナーを抜け直線に向くと、力強く一気に先頭にたち、そのまま見事一着でゴール板を駆け抜け、レコードタイムでの優勝を飾りました。



アーネストリー号はその後、8月に札幌競馬場で行われる「札幌記念」、10月に東京競馬場で行われる「天皇賞（秋）」に出走する予定です。

アーネストリー号の関係者の皆さん本当におめでとうございます。

パスポートの申請手続き

7月1日より役場で！

7月1日、役場町民生活課窓口で、パスポートの交付申請の受付が始められました。

これまでパスポートの申請等は、日高振興局及びパスポートセンターまで行かなければならず、大変不便でしたが、今後は役場の窓口で、申請からパスポートの受領まで行なえるようになりました。



初日には4名の方が交付申請手続きに訪れ、「遠くまで行かなくても申請ができて大変便利」と喜んでいました。

鮮やかなグリーンピーマン出荷始まる 目標販売額 3億5、000万円

6月20日、新冠町農協で、全道一の生産量を誇るピーマンの共同選果が始まりました。

今年は、従来の形状選別機に加え、重量を計算し袋詰めまでを自動に行なう重量選別機2基を新設し選果がスタートしました。

この重量選別機の導入により、1袋3〜4個入り約150グラムの容量で販売することができるようになり、従来の箱詰め販売よりも高値での取引が期待できるものです。

新冠町のピーマンは、昨年まで5年連続販売額が3億円を突破しています。今年は、38戸の生産者で15ヘクタールの作付面積となっており、出荷量1、100トン、販売額3億5、000万円を目標としております。ピーマンの出荷は10月末まで続き、主に道内では札幌、旭川、道外では、名古屋、大阪のスーパーに並ぶことになっていきます。



樹上の世界へ ツリークライミング体験



6月4日、資料館探検環境クラブ員が、判官館森林公園で、ツリークライミングを体験しました。

ツリークライミングとは、専用のロープ等を使い木登りをするスポーツで、この日は、町内のツリークライミングチーム「罷の森（ひのもり）」（梁田信弘代表）の指導の下、事業が行なわれました。

開町130年・町制施行50年記念事業

天皇陛下お手播き苗木植樹・町花つじ町民植樹祭

6月17日、判官館森林公園内で、町長、新冠町議会議員などにより、天皇陛下がお手播きされたイチイの苗木の植樹が行われました。

この苗木は、平成19年6月に苦小牧で開催された、第58回全国植樹祭において、天皇陛下がお手播きされ、林業試験場で育成したものです。

また6月26日には、新冠温泉及びヒルズパークで、町民約250人がツツジの植樹を行いました。

ツツジは、昭和51年9月に町花として定められており、今回植樹したツツジは、泉在住の須田幸雄さんから2、682本寄贈していただいたものです。

須田さんは、昭和42年に「日本シャクナゲの会」に入会され、「挿し木」による交配・増殖を習得し、山ツツジとスルガヤツツジなどの交配により、6種類ほどのツツジを40年以上育てられております。



話題

あれこれ

まちの話

3万匹のヤマメを放流

比宇川・芽呂川

6月18日、比宇川と芽呂川でヤマメの放流が行われ、美宇保育所の園児や地域の住民など約60名の参加者が集まりました。

このヤマメの放流は、比宇川流域環境保全会（鎌田一博代表）が行っているもので、平成15年の台風10号により激減したヤマメを復活させる目的で今年で4年目となります。



この日は、約3万匹のヤマメの稚魚を放流した後、親子で比宇川の生態調査などを行いました。

受賞おめでとうございます



このたび、多田陽一さんに日高町村等監査委員協議会より表彰が贈られ、6月14日、役場で小竹町長より表彰状が伝達されました。

多田さんは、平成17年より監査委員として従事されており、この功績が認められ今回の受賞となったものです。

けんこうガイド

夏こそ大事!!

家庭でできる食中毒予防!!

食

中毒は、菌やウイルスがついているものを食べたり飲んだりすることによって起こります。

気温が高くなるこれからの時期は、食中毒菌が増殖しやすくなり、食中毒の発生件数が増えてきますので、毎日の生活の中で食中毒の予防を心がける必要があります。

特に、子どもと高齢者の方は食中毒が重症化する傾向があるので注意が必要です。今回は食中毒を予防するために知っておきたい3つのポイントについてお知らせします。

次の3つのことに気をつけましょう

①「菌を食材につけないこと」

帰宅後やトイレ後、調理の前後、食事の前には必ず石けんで手を洗う習慣をつけましょう。ふきんや包丁などの調理器具は、使った後すぐにしっかりと洗い、その後、熱湯や漂白剤で消毒し、2次汚染を防ぐことが大切です。



②「菌を増やさない」

食品購入後、冷蔵・冷凍食品は常温で放置せず、素早く冷蔵庫や冷凍庫に入れ、できるだけ早く食べましょう。保存する際に食品を詰め込み過ぎると庫内が冷えにくくなるので注意が必要です。

出来上がった料理は、時間をおかずに2時間以内で食べるようにし、室温で長い間放置することは避けましょう。



③「菌を消滅させる」

食品を加熱する時は、中心部まで加熱します。表面は加熱されていても中まで火が通っていないこともあるので注意が必要です。しっかりと加熱して、食中毒を防ぎましょう。



また、調理済み食品や残った料理を温めなおす時は、十分に加熱してから食べるようにすることが大切です。これらのポイントをきちんと行ない、家庭から食中毒をなくしましょう。

めざせ！ N 新冠 K 健康 P プロジェクト

子宮頸がん予防ワクチンの供給について

町では平成23年2月より、中学1年生から高校2年生の女性の方（現在中学2年生から高校3年生になった方々）を対象に、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の全額助成を開始いたしました。

しかし、全国的に子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成が開始されたことで、ワクチンの需要が増え、十分な供給ができない状態となっています。

現在も、ワクチン不足は続いており、接種開始が難しい状況にあります。

今後、ワクチンが安定して供給されるようになるのは、7月中旬から下旬ごろと見込まれているため、まだ初回接種をされていない方々につきましては、7月頃からの接種開始となる見込みです。

ワクチンの供給状況や接種開始の詳細につきましては、追ってご連絡させていただきます。

子宮頸がん予防ワクチン接種につきまして、何かご不明な点がありましたら、問い

合わせてください。

● 問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ

☎ 47・2113

《子宮頸がんとは》

子宮頸がんとは、子宮の頸部（子宮の入り口）にできるがんのことです。

年間約15,000人の女性が子宮頸がんとなり、約3,500人がこのがんにより亡くなっています。

子宮頸がんは、ウイルス感染が原因となつて発病しますが、最近では特に20歳から30歳代の女性が増えてきており、発病の若年化の傾向が見られています。

《子宮頸がん予防ワクチンとは》

子宮頸がんは、様々な型のウイルスの感染により発病しますが、「子宮頸がん予防ワクチン」は多くのウイルスの中でも、子宮頸がんになりやすいウイルスへの感染を防ぐ効果があります。

しかし、子宮頸がん予防ワクチンは、すでに感染しているウイルスを排除したり、がんを治したりする効果はありません。また、すべてのウイルス感染を予防することはできません。

子宮頸がんを防止するためには、ワクチン接種すること、接種をした後も20歳を過ぎたら定期的ながん検診を受診することが大切です。

介護ワンポイント アドバイス ①

「みんなで防ごう 高齢者虐待7」

《「お金を勝手に使う」など…これは経済的虐待です》

年金や給付金など、高齢者のお金は、たとえ介護者であっても勝手に拝借したり、使ったりはできません。高齢者に必要な介護サービスを受けさせなかったり、お金を渡さなかったりするものは、

高齢者の権利を奪う行為であり、経済的虐待にあたります。介護者は高齢者の介護や生活の権利をきちんと守っていかねばなりません。

ケース…7 〈高齢者のお金を何の相談もなしに使ってしまえば……〉



●保健福祉課保健福祉グループ
☎ 47・2113（直通）

介護のことは、お気軽にご相談ください。
保健福祉グループ 高橋 昌嗣



健康カレンダー

8月	8月			7月				月日	時間	事業名	場所
5日(金)	11日(木)	5日(金)	4日(木)	29日(金)	25日(月)	19日(火)	18日(月)	14日(木)	受付	フッ素塗布	保健センター
13時30分～15時30分	9時～12時	13時30分～15時30分	9時～12時	受付 13時～15時	受付 9時45分～10時15分	10時～12時	受付 8時30分～10時	受付 13時30分～15時	16時30分	婦人科検診	保健センター
健康相談	お喜楽☆おたっしや塾 (介護予防教室)	おやこの楽しい料理教室	お喜楽☆おたっしや塾 (介護予防教室)	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	4・7・12ヶ月児健康診査	からだのなかから健康美講座 (栄養・歯科教室)	健康結果説明会				保健センター
※要予約 (8月1日～切り)	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター				保健センター

●問い合わせ先 保健福祉課保健福祉グループ
☎ 47・2113

国民年金だより

ご存知ですか、老齢基礎年金と老齢厚生年金について

老齢基礎年金

20歳から60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。

保険料を全額免除された期間の年金額は2分の1（平成21年3月分までは3分の1）となりますが、保険料の未納期間は年金額の計算の対象期間になりません。

○平成23年度年金額788、900円

○老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、保険料を免除された期間及び合算対象期間を通算した期間が、原則25年間（300カ月）以上あることが必要です。

※合算対象期間は、年金額に反映されないため「カラ期間」と呼ばれてます。

①昭和61年（1986年）3月以前に、国民年金に任意加入できる人が任意加入しなかった期間。

②平成3年（1991年）3月以前に、学生であるため国民年金に任意加入し

なかった期間。

③昭和36年（1961年）4月以降海外に住んでいた期間。

①から③のいずれも20歳以上60歳未満の期間です。

老齢基礎年金の計算方法

788,900円×[保険料納付月数
+ (保険料全額免除月数×8分の5)
+ (保険料4分の1納付月数×8分の6)
+ (保険料半額納付月数×8分の6)
+ (保険料4分の3納付月数×8分の7)]
÷加入可能年数×12

ただし平成21年3月分までは、全額免除は6分の2、4分の1納付は6分の3、半額納付は6分の4、4分の3納付は6分の5にて、それぞれ計算されます。

老齢厚生年金

厚生年金の被保険者期間があつて、老齢基礎年金を受けるのに必要な資格期間を満たした方が65歳になったときに、老齢基礎年金に上乘せして老齢厚生年金が支給されます。

ただし、当分の間は60歳以上で、次の受給資格を満たしている方には65歳になるまで、特別支給の老齢厚生年金

が支給されます。

①老齢基礎年金を受けるのに必要な資格期間を満たしていること。

②厚生年金の被保険者期間が1年以上あること。

※特別支給の老齢厚生年金の額は、報酬比例部分と定額部分を合わせた額になります。昭和16年（女性は昭和21年）4月2日以降生まれの方からは、定額部分の支給開始年齢が引き上げられます。昭和24年（女性は昭和29年）4月2日生まれの方からは、報酬比例部分のみの額となります。

環境衛生だより

スズメ蜂にご注意!

まもなく、スズメ蜂の活動が活性化する8月から10月を迎えます。

スズメ蜂は種類によりそれぞれの営巣場所が異なりますが、木の枝、建物の軒下、外壁等の遮へい空間又は土中営巣することが確認されており、巣は、ねずみ色の和紙状や淡い茶色の貝殻模様のものが多いようです。

刺された場合、重い症状では呼吸困難・意識障害等が報告されており、手当が遅れると死亡するケースもあります。

新しい保健師を紹介します



村上 美佳 保健師

地域に密着した仕事への想いが、保健師という職に導いた

自己紹介をお願いします。

6月から保健福祉課保健福祉グループに配属された村上美佳です。出身は新冠町で、大学卒業後6年間看護師として働いていました。

地域に密着した仕事ができると考えていましたので、今回、新冠町の保健師として働けることになりとても嬉しいです。病院とは違う環境に戸惑うことも多いですが、今は毎日が新鮮で楽しいです。趣味はスポーツなど体を動かすことと読書が好きです。最近はおすすめレシピがまっています。おすすめのレシピがあれば、是非教えてください。



▲乳幼児健診中の村上保健師（右）

町ではスズメ蜂の撤去費用の補助制度がありますので、蜂の巣を発見した場合は、自分で撤去せずに町へ連絡するようにしてください。

町から専門の業者に連絡し撤去してもらいます。

撤去費用は巣1個につき、1万円（同時に2個以上撤去した場合は、2個目からは5千円）が依頼者負担となりますが、お支払い後、所定の用紙で町に補助申請していただければ撤去費用の3割（1個の場合は3千円）を補助いたします。

新冠共同墓地の公募について

町で管理しています新冠共同墓地について、現在空き区画があり、1年以内にお墓を建立する方で新冠町に住所を有する方に随時墓地使用許可の受付を行っております。



○新冠共同墓地（字西泊津）

14区画6㎡ 使用料2万円

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ

☎47・2112

新冠町の特徴を生かし、町民のライフスタイルに合わせた保健指導

今後の抱負を聞かせてください。

今年度、特定健診・特定保健指導を担当させていただきます。メタボリックシンドロームという言葉が広まり、皆さんの健康への考え方も少しずつ変わってきていると思います。新冠町の特徴を生かし、町民の皆さんのライフスタイルに合わせた活動を行っていきたくて考えています。町民の皆さんがこの新冠町で健康で楽しく生活できるよう頑張っていきたいと思っておりますので、街で見かけたときには気軽に声をかけてください。

お知らせ

自衛官募集！

次のとおり自衛官を募集します。

▼募集種目

○一般曹候補生

18歳以上27歳未満の者

○自衛官候補生（男子・女子）

18歳以上27歳未満の者

○航空学生

高卒（見込含）21歳未満の者

○看護学生

高卒（見込含）24歳未満の者

▼受付期間

○一般曹候補生・自衛官候補生（女子）・航空学生

8月1日～9月9日

○看護学生

9月5日～9月30日

○自衛官候補生（男子） 通年

●お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部 静内地域事務所

☎ 44・2121（内線364）

新冠川上流ダムの放流 時のお知らせについて

ほくでんでは、上流のダムから新冠川に放水するとき、川の中や川の近くに居る人に、スピーカーでお知らせします。ダム放流のお

知らせを聞いたときは安全な場所にお移りください。

また、ダム放流を行なわないときでも、降雨によって川の水が増えることがありますので充分ご注意ください。

●お問い合わせ先

ほくでん静内水力センター

☎ 42・0429

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証の更新申請のお知らせ

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証の有効期限が平成23年9月30日となっている方は、7月1日から9月30日の間に有効期間の更新手続きをすることができます。更新の手続きをしない場合は、10月1日から今お持ちの医療受給者証は医療機関で使用できません。

また、10月1日以降の申請は新規申請となり、審査に時間がかかります。

各医療受給者証の交付時に同封した「特定疾患医療受給者証をお持ちの皆様へ」又は「ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証の交付を受けられた皆さんへ」をご覧の上、更新手続きを行ってください。

申請に必要な書類は、保健所にあります。

また、北海道ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kak/tokusitu/ppann.htm>

●申請・お問い合わせ先

静内保健所 健康推進課保健予防係

☎ 42・0251

新規学校卒業予定者を対象とする求人申込について

ハローワークでは、平成24年3月新規高等学校卒業予定者に係る求人受付を6月20日から開始いたしました。

今年度も就職希望者の多くが地元での就職を希望しています。

厳しい経済・雇用情勢が続いていますが、一人でも多くの若者が地元で就職し、地域経済・社会の活性化が図られますよう、早期に採用計画を決定いただき、求人申し込みをお願いいたします。

●お申し込み・お問い合わせ先

ハローワークうらかわ

☎ 0146・22・3036

ハローワークしずない

☎ 42・1734

屋外広告物のルール をご存じですか

ルールを守って美しい広告景観を北海道では、良好な景観の形成と風致の維持、人への危害を防止することを目的として、屋外広告物についてルールを定めています。

10㎡以下の自家用看板以外は、原則として許可が必要です。

また、掲出する場所によっても許可条件が異なります。

日高のすばらしい景観を守るためにもルールを守りましょう！

●お問い合わせ先

日高振興局建設指導課

☎ 0146・22・9291

警察官採用試験のお知らせ

平成23年度第2回北海道警察警察官採用試験を下記のとおり実施します。

なお、第1次試験は「新ひだか町」で受験することが出来ます。

▼受付期間

8月3日（水）～8月24日（水）

▼第1次試験

9月18日（日）

▼受験資格

A区分（大学卒 卒業見込者含）
B区分（大学卒以外の者）

A・Bとも昭和54年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた者

●お問い合わせ先

札幌方面静内警察署

☎ 43・0110

※詳しい情報は

静内警察署ホームページ

<http://www.shizunai-syo.police.pref.hokkaido.jp/>

北海道警察警察本部ホームページ

<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

をご覧ください。

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる方：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円

▼特徴

◇国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

◇経営事項審査で加点評価の対象となります。

◇掛金の一部を国が助成します。

◇掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◇事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

●お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部 事業推進室

☎ 03・5400・4316

クールビズ実施中！

町では、夏季における職員の健康保持と事務能率の向上のため、6月20日から9月23日までの間、クールビズを実施しております。

職員にあっては、来庁の皆様にご迷惑を与えることのない服装に努めておりますが、お気づきの点がございましたら、遠慮なくお申し付けください。

●お問い合わせ先

総務企画課総務グループ

☎ 47・2111

7月24日アナログ 放送が終了します

2011年7月24日までにアナログ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

野焼は犯罪です！

平成13年4月から、基準に従わない野外での廃棄物の焼却には厳しい罰則が適用されてます。

●お問い合わせ先

北海道環境生活部 環境局 循環型社会推進課

☎ 011・231・4111（内線24-327）

2011年市町村振興宝くじ
サマージャンボ3億円
7/11(月)発売
発売期間：7/11(月)～7/29(金)
抽選日：8/9(火)
1等2億円(前後賞各5千万円)・2等1億円

ひだか弁護士 相談センター

●受付時間

午前10時～午後4時

●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42・8373

7月	
13日(水)	20日(水)
25日(月)	27日(水)
8月	
1日(月)	3日(水)
10日(水)	17日(水)

ご寄付ありがとうございました 〈敬称略〉

町へ ●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に 役立ててと

☆芽呂女性部 (古布紙袋3袋)
☆小泉 ちズコ (古布段ボール2箱)
☆樋渡 信義 (オムツ4袋)
☆佐藤 保人 (古布1袋)
☆山本 勲 (キャベツ6Kg、白菜10Kg)
☆ボランティアグループちよぼら (カット布3袋)
☆高塚 誠 (カット布1袋)
☆北所 直人 (白菜16Kg)
☆高橋 満郎 (大根8.5Kg)
☆鬼海 尚子 (古布段ボール1箱)

新冠町社会福祉協議会へ

▼香典返しに代えて

☆安中 富美子 (50,000円)
☆奥田 章子 (50,000円)

恵寿荘からのお願い

恵寿荘では古布が不足しています。ご家庭で不要になった古布がありましたら恵寿荘に寄贈下さいますようお願い申し上げます。寄贈に関するお問い合わせ等は恵寿荘までご連絡ください。

恵寿荘 ☎ 47・2355

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史（札幌弁護士会所属）

* 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
* 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2階（ウェリントンホテル向かい）

あの **ガンガン！** 歩ける
サンダル入荷！

とにかく
気持ちいい♪

正しい
姿勢へ

血行
促進

店主ブログ：<http://walk0810.blog13.fc2.com>
足もたら健康を考える店 ピュア1F **東京**
☎ 0146 (43) 3758 シューズ

フライダルフラワー ★ スタンド花 ★ アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18
アレンジ教室開催中!

新冠町子ども発達支援センター
開設記念講演会

・目的 センター開設を記念し講演会を開催します
・開催日時 平成23年8月4日(木) 13:00～受付
・会場 レイコード館(シアター)
・講師 山田孝先生
・テーマ(仮題)「感覚統合とは何か」

〈お問い合わせ〉子ども発達支援センター 準備室
斉藤健一まで TEL 47-2299



問い合わせ先
社会教育課 図書プラザ
☎ 45・7777

今月の一冊



『まきこおばちゃんの新新聞エコバッグ』
お出かけに収納に大活躍
坂上 政子／著 小学館／出版

きれいな広告や風景写真などの新聞紙面を生かした新聞エコバッグの作り方を紹介しています。家庭にある材料で世界にひとつだけのおしゃれなエコバッグを作ってみませんか？古新聞が、デパートやブティックの紙袋に負けない素敵なバッグに生まれ変わります！

アニマル号 (移動図書館車) 運行日程《7月分》

5日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校 新冠こたにがわ学園
8日	15:05 ~ 15:35	新冠小学校 にこにこクラブ(児童館)
12日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
14日	10:10 ~ 10:30	朝日保育所 朝日小学校
22日	10:20 ~ 10:30	美字保育所 太陽郵便局
	10:45 ~ 11:00	にこにこクラブ(児童館)
	15:40 ~ 16:00	認定こども園・レ・ミ
	16:05 ~ 16:30	認定こども園・レ・ミ

●図書プラザイベントカレンダー

日時	事業名	場所
7月23日(土) 13:30~	びっくり箱の おはなし会	図書プラザ おはなしのへや

「新着ガイド」

北海道ルール	都会生活研究プロジェクト
日本の歴史どうしても知っておきたい名場面 80	童門 冬二
北海道道の駅パーフェクトガイド	カルチャーランド
仕事が速い人の文章術	鶴野 充茂
誰でも写せる星の写真	谷川 正夫
三陸海岸大津波	吉村 昭
食べて治す！糖尿病レシピ 303	弥富 秀江
携帯電話隠された真実	デヴラ・デイヴィス
「一生太らない体」をつくる食事術	伊達 友美
原発のどこが危険か	桜井 淳
素顔の斎藤佑樹	早稲田スポーツ新聞会
県庁おもてなし課	有川 浩
ママのとしょかん	キャリ・ベスト
マンガでわかるよのなかのルール	横山 浩之
世界のお金 100	名倉 克隆
スポーツスーパースター伝	ベースボール・マガジン社

図書プラザ中庭「お日さまテラス」を開放中です

今年は白いプランターにたくさんの花を植えて素敵なガーデンになりました。青空の下でいつもとちょっと違った読書の時間を楽しんでみてはいかがでしょうか？



9月末までの天気の良い日に開放中

レ・コード館有料コースの無料見学について

4月1日より対象者を限定して、レ・コード館有料コースの無料見学が可能となっています。町民のみなさんにレ・コード館の魅力を知っていただく取組ですので、是非ご利用ください。

【実施期間】

- ・4月1日から12月29日まで
- 【見学にあたっての条件】
- ・無料見学の後は、アンケートの回答に協力すること。
- ・団体での見学は、10日前までに事前申込をすること。
- ・小中学生の見学の場合は、責任者が同行すること。
- 【利用可能対象者】
- ・町内各自治会及び使用料減免区分団体10名以上の参加者が必要(40名以内)
- ・町内在住者のみで構成される任意の団体10名以上の参加者が必要(40名以内)
- ・町外からの転入者



祝 新冠町開町130年・町制施行50年記念

にいかっふ ふるさと祭り

～ふるさとへの誇りと想い 未来へつなげよう～

宵宮祭り

七月十六日(土)

駅前通り催し物
御祭所神事 (午後八時十五分から)

みこし本練り (午後七時四十分から)

徳かづのり (午後八時十五分から)

判官義経レース男性 (午後八時十五分から)

三舞金 (三万円) 等外 (参加費)

静御前レース女性 (午後八時十五分から)

舞金 (三万円) 等外 (参加費)

ステージ催し物
ソウルウェーブダンス (午後五時三十分から)

新冠カピワフラダンス (午後六時十分から)

新冠判官大鼓演奏 (午後六時十分から)

中田雅史ショー (午後六時十分から)

向井成一郎ショー (午後六時四十分から)

新冠ぼやし声援ぼやし (午後八時四十分から)

駅前広場催し物
ふるさと露店 (午後五時三十分から)

駅前広場にて、ふるさと露店を開設します。ご家族そろってあいで下さい。

ピエカーテン (午後五時三十分から)

雨天順延 主催/商工青年部

和牛肉販売 (午後六時から)

ステーキ肉他... 格安販売

本祭り

七月十七日(日)

本祭り神事 (午前九時から神社境内)

子供みこし (各自治会、神社から出発)

新冠判官大鼓演奏 (午後九時から)

みこし渡御 (正午 神社出発)

新冠ぼやし周慶みこし (午後九時から)

冠中プラスバンド演奏 (午後一時から)

午後二時から国保病院前駐車場

午後二時から多目的交流施設駐車場

ステージ催し物
ちびっ子おもちゃ大会 (豪華景品があります)

町民カラオケ大会 (午後五時三十分から)

歌謡ショー (午後七時から)

入場無料 HBCラジオ公開録音

千昌夫 (岩本公水)

虎男爵 (中森あきない)

主催 — にいかっふふるさと祭り実行委員会 ■後援 — (社)北海道観光連盟・日高管内観光連盟・新冠町交通安全推進委員会・新冠町防犯協会
協賛 — 新冠町・新冠町自治会連合会・新冠町観光協会・新冠建設協会・新冠町農業協同組合・ひだか漁業協同組合・新冠町商工会・新冠町和牛生産改良組合
新冠みこし保存会・新冠町青年団体連絡会議・新冠町商工会青年部

キラリと光る レ・コードなまち

○団体・サークル紹介○

今月号は、新冠剣道スポーツ少年団を紹介します。「心」を育てる武道の素晴らしさを、団一丸となって取り組んでいます！

【プロフィール】

新冠剣道スポーツ少年団は、昭和44年に結成され、管内の各種大会において優秀な成績を納めているとともに、全道大会への出場実績もあります。

剣道は「心技体の精神」が大切です。日頃の練習において、技を磨くことはもちろんですが、「心」の成長をなくしては、技を生かすことができなく、「心」と「技」が一体でなければ武道の技ではないと言われております。新冠剣道スポーツ少年団はこの精神を胸に、昭和60年から26年の長きにわたり対馬先生の指導の下、剣道の技術を磨くとともに、剣道を通じて人間性や社会性を培う「心」の鍛錬を積み重ねています。

「心」を指導することは難しいことではありませんが、指導者、そして周りの大人達に感謝の気持ちを持つことにより心の成長が促されるという方針で取り組んでいます。

また、団員はもとより父母の会のサポートにより、新冠剣道スポーツ少年団は、より家族的で親密な関係を持ちながら団を運営しています。



【活動内容】

通常練習：水・金曜日 午後6時～午後7時30分
練習場所：新冠町民スポーツセンター

【団員募集】

定期的な活動を行うとともに、夏はキャンプ、冬はスキーの宿泊研修を行い、団員の交流を深めております。

ぜひ「心技体の精神」を、子どものうちに体験させるために入団しませんか。

対象は、6歳以上(男女問わず)。詳しくは新冠剣道スポーツ少年団(☎47・2922 スポーツセンター内)までお問い合わせください。

小竹町長の動静 & まちのできごと 6月 ●は町長出席

- 1日、新冠町地域おこし協力隊・農業支援員委嘱状交付式
- 2日、北海道治山林道協会日高支部総会、北海道造林協会日高支部総会
- 3日、日高管内老人芸能発表大会
- 4日、新冠中学校体育祭
- 8日、北海道町村会理事会(東京都)
- 9日、静内地区防犯協会定期総会(新ひだか町)
- 10日、職員採用辞令交付式、平成23年度土地連日高支部理事会及び全体会議、新冠町

- 農業振興対策推進協議会第1回全体会議
- 13日、庁内会議
- 14日、第2回定例会(～17日)
- 19日、新冠小学校運動会
- 21日、新冠町国民健康保険資格審査会
- 25日、日高管内教職員体育大会
- 27日、日高軽種馬振興対策推進協議会定期総会(浦河町)、日高総合開発期成会理事会(浦河町)
- 28日、日高中部消防組合議会定例会(新ひだか町)

人のうごき (平成23年6月末現在)

人口	5,841人	(前月比)	+ 1人
男	2,815人	(前月比)	- 2人
女	3,026人	(前月比)	+ 3人
世帯	2,652世帯	(前月比)	+ 4世帯
外国人登録者	51人		

